



令和3年7月9日
内閣府沖縄振興局

令和2年度の沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況*について

内閣府においては、沖縄の子供を取り巻く厳しい状況を踏まえて、平成28年度から沖縄子供の貧困緊急対策事業に取り組んでいます。令和2年度からは新規事業として、更なる支援の質の向上を図るため、子供の居場所への専門家の派遣なども実施しています。

本事業の令和2年度分の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

※令和3年3月31日時点、カッコ内は令和2年3月31時点

1. 子供の貧困対策支援員

子供の貧困に関する地域の現状を把握し、学校やNPO法人等の関係機関との情報共有や、子供の就学援助や子供の居場所などの支援につなげるための調整等を実施することを目的として、本事業により、沖縄県の市町村に支援員を配置しています。

① 支援員数（人）※

支援員数	資格を有する支援員数	実務経験のある支援員数
	118（118）	94（100）

※「資格を有する支援員」は、教員免許、社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士・臨床発達心理士などの心理系資格などの資格を有する支援員。

※「実務経験のある支援員」は、行政（福祉）、福祉（施設・相談支援など）、教員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの実務経験のある支援員。

② 実施自治体数

29市町村（29市町村）

③ 支援員の配置先（人）

市町村役場 （福祉部門）	教育委員会・ 学校	その他 （居場所、社会福祉協議会等）
69（73）	44（41）	5（4）

④ 支援を受けた人数・世帯数

● 人数（人）※

人数	人数		
	子供	若年妊産婦	保護者
7,556 (6,371)	5,313 (4,989)	55 (32)	2,188 (1,350)

※ 「保護者」は、支援を受けた子供の祖父母、兄弟を含む。

● 世帯数

3,459 世帯 (3,641 世帯)

⑤ 支援開始時の子供の在籍状況

	未就学児童	小学校	中学校	高校	大学	その他の学校	在籍していない	不明	合計
人数（人）	478	2,782	1,577	325	17	15	113	55	5,362
割合（％）	8.9	51.9	29.4	6.1	0.3	0.3	2.1	1.0	100.0

⑥ 支援開始時の生活保護・就学援助の受給の有無※

	両方受給	生活保護のみ受給	就学援助のみ受給	受給なし	不明	合計
世帯数（世帯）	503	153	1,400	858	545	3,459
割合（％）	14.5	4.4	40.5	24.8	15.8	100.0

※ 「就学援助」は経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が学用品費、学校給食費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図る制度。

⑦ 支援した子供やその保護者等をつないだ場所※¹

	居場所	市町村役場	学校・教育委員会	ハローワーク	児童相談所	社会福祉協議会等	民生委員	医療機関	弁護士	その他（ロードベンク等）
人数（人）	1,908	1,134	1,526	41	72	400	78	122	8	1,259
割合（％）（※ ² ）	25.3	15.0	20.2	0.5	1.0	5.3	1.0	1.6	0.1	16.7
世帯数（世帯）	1,225	625	955	39	50	231	44	93	8	690
割合（％）（※ ² ）	35.4	18.1	27.6	1.1	1.4	6.7	1.3	2.7	0.2	19.9

※¹ 複数の場所につないだ場合、それぞれ計上している。

※² 支援を受けた人数（7,556人）及び支援を受けた世帯数（3,459世帯）に対する割合

2. 子供の居場所

地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を受けながら、日中や夜間に子供が安心して過ごすことのできる居場所の運営を支援しています。食事の提供や夜間の送迎などにも対応を可能としているのが本事業の特色です。（居場所の運営支援の例は別紙2参照）

① 居場所の数（箇所）※

居場所数	居場所数		
	従来型の居場所数	拠点型の居場所数	若年妊産婦の居場所数
155 (156)	138 (142)	13 (12)	5 (3)

- ※ 「拠点型子供の居場所」とは不登校や引きこもり等の状態にあり、より手厚い支援を必要とする子供への対応ができる居場所であり、ソーシャルワーク等の専門的支援を行う居場所である。
- ※ 「拠点型子供の居場所」及び「若年妊産婦の居場所」は同一の場所で支援を実施した場合（以下「同一の場所で実施する居場所」という。）は1箇所として計上しているため、「従来型の居場所」「拠点型の居場所」「若年型の居場所」の個所数の合計値と一致しない。
- ※ 通常実施している支援に代わり、新型コロナウイルス感染症対策として、配食やオンラインによる支援を実施した場合にも計上している。
- ※ 開設場所は、民間施設、児童館、公民館、学校など。

② 実施自治体

沖縄県、27市町村（沖縄県、26市町村）

③ 実施内容（箇所）※

食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形成支援等	ソーシャルワーク	若年妊産婦の支援
138 (144)	151 (155)	125 (125)	80 (88)	13 (12)	5 (3)

- ※ 同一の場所で実施する居場所の支援の実施内容はそれぞれ計上している。

④ 開所日数（箇所）※

～年50日	年51日～100日	年101日～150日	年151日～
37 (42)	18 (14)	28 (27)	72 (73)

- ※ 同一の場所で実施する居場所については多い方を計上している。

⑤ 開所時間帯（箇所）※

午前（～12時）	午後（12時～19時）	夜間（19時～）
93（95）	148（147）	63（63）

※ 複数の時間帯で開所している場合、それぞれ計上している。

⑥ 利用者数（人）※

利用者数	1箇所における1日の平均人数	
	19時以降	
295,797（310,079）	60,157（73,046）	
	約13（約13）	

※ 利用者数は延べ人数である。

● 具体の実施例については別紙3参照

【本件連絡先】

内閣府沖縄振興局事業振興室

木村、立岡、鈴木、島袋（馨）、島袋（貴）

電話：03-6257-1661

市町村等別の沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況(注1)

市町村等	支援員の配置				子供の居場所の運営支援							
	配置 人	配置先			箇所	実施内容(注3)						
		市町村役場 (福祉部門)	教育委員会 学校	その他(注2)		食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形成 支援等	ソーシャル ワーク	若年妊産婦 への支援	
那覇市	26 (26)	8 (8)	18 (18)	0 (0)	21 (23)	21 (21)	20 (23)	16 (20)	18 (18)	2 (2)	-	-
宜野湾市	6 (6)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	8 (9)	7 (9)	5 (9)	3 (2)	4 (7)	-	-	-
石垣市	3 (2)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	4 (4)	4 (3)	1 (1)	1 (1)	-
浦添市	10 (11)	10 (11)	0 (0)	0 (0)	13 (17)	13 (17)	13 (17)	10 (13)	0 (5)	-	-	-
名護市	6 (6)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	1 (1)	1 (1)	-	-	-
糸満市	5 (7)	5 (7)	0 (0)	0 (0)	6 (7)	6 (7)	6 (7)	5 (4)	4 (4)	2 (2)	-	-
沖縄市	15 (16)	5 (7)	9 (9)	1 (0)	33 (33)	24 (27)	33 (33)	27 (27)	7 (9)	3 (3)	1 (1)	-
豊見城市	4 (4)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (4)	-	-	-
うるま市	10 (9)	5 (5)	5 (4)	0 (0)	12 (11)	12 (11)	12 (11)	11 (11)	5 (5)	1 (1)	1 (-)	-
宮古島市	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (7)	8 (7)	8 (7)	5 (5)	4 (5)	-	-	1 (-)
南城市	4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	4 (3)	4 (3)	4 (3)	4 (3)	4 (3)	-	-	-
国頭村	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (2)	1 (2)	1 (1)	1 (2)	0 (0)	-	-	-
大宜味村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	-	-	-
東村	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	-	-	-
今帰仁村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-
本部町	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-
恩納村	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-
宜野座村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	-	-	-
金武町	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	-	-
読谷村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	-	-	-
嘉手納町	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-
北谷町	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (3)	2 (3)	4 (3)	2 (2)	0 (1)	-	-	-
北中城村	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	-	-	-
中城村	3 (2)	1 (2)	2 (0)	0 (0)	2 (3)	2 (2)	2 (3)	2 (3)	0 (1)	-	-	-
西原町	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (2)	1 (2)	-	-	-
与那原町	3 (2)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (3)	4 (3)	3 (2)	4 (3)	2 (2)	1 (-)	-	-
南風原町 (注4)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	-
南大東村	-	-	-	-	2 (2)	0 (0)	2 (2)	1 (0)	2 (2)	-	-	-
伊平屋村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	-	-	-
伊是名村	-	-	-	-	1 (0)	1 (-)	1 (-)	1 (-)	1 (-)	-	-	-
八重瀬町	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	11 (9)	7 (7)	11 (9)	11 (8)	10 (9)	1 (1)	-	-
合計	118 (118)	69 (73)	44 (41)	5 (4)	155 (156)	138 (144)	151 (155)	125 (125)	80 (88)	13 (12)	5 (3)	-

注1: 令和3年3月31日時点、カッコ内は令和元年度公表データ

注2: 支援員の配置先の「その他」は、居場所、社会福祉協議会等である。

注3: 複数の活動を実施する居場所がある。

注4: 南風原町では同一の場所で「拠点型子供の居場所」及び「若年妊産婦の居場所」を実施している。

なお、支援内容については、「拠点型子供の居場所」及び「若年妊産婦の居場所」でそれぞれ実施している内容を記載している。

居場所の運営支援の例①

(別紙2)

◎・・・より手厚い支援を実施する拠点型子供の居場所
☆・・・若年妊産婦のための支援を行う居場所

◎母子生活支援センター 「さくら」(那覇市)



調理実習の様子

基本的に毎日午後9時まで開所し、様々な困難を抱える子供たちのために、食事提供や学習支援だけでなく、職場体験等のキャリア形成支援にも積極的に取り組んでいる。

◎自立支援室 希望 (糸満市)



調理体験の様子(オムライス作り)

不登校や非行傾向、発達障がい等の困難を抱える子供たちに対し、食事及び学習支援のほか、対話や遊び、スポーツをとおして自己肯定感や問題解決力などの社会適応能力向上プログラムを実施。

◎うるまkukulu (うるま市)



家具作り講座の様子

不登校や進路未決定の子供たちが安心して過ごせる居場所を提供し、共同調理や大学生による学習指導等を実施している。個々の状態に寄り添った支援を行うことにより社会的自立を目指す。

☆ゆるるん (沖縄市)



育児指導の様子

様々な困難を抱える若年妊産婦を対象に、助産師や栄養士等が妊娠・出産・育児に関する相談対応や自立支援として、家計管理等の生活指導やキャリア形成支援、就労支援等を実施している。

居場所の運営支援の例②

えーる

(宜野座村)



OISTの学生による科学実験体験の様子

午後10時まで開所し、子供たちが気軽に通所でき、安心して過ごせる居場所を提供している。食の関心を促すための調理実習を通じた食事支援や、各学年に応じた教材を活用した学習支援を実施している。

学習支援教室サシバ

(宮古島市)



学習支援の様子

就学援助対象世帯を対象に、無料で学校の学習のサポートや受験対策、地域の芸術家等による体験活動等のキャリア形成支援、食事提供等を実施している。

ぶながやっ子ハウス

(大宜味村)



学習支援の様子

平日の夕食、土曜日や休校日の昼食の提供、学校の宿題や高校受験対策などの学習支援を実施する。また、自然観察や農作業、プログラミング学習などのキャリア形成支援も積極的に行う。

サポート室ひなた

(八重瀬町)

(南部工業高校内に設置)



高校内の居場所での学習支援の様子

不登校や中途退学の防止、就学の継続に向けた支援を行っている。学習支援、自己理解のためのセラピーやキャリアカウンセリング等を実施しており、生徒にとって安心して過ごせる場所として定着している。

事業実施の例

事例① 育児・出産に関する手厚い支援

ポイント：通信制高校を休学中の若年妊産婦に対し育児支援や就労支援等を行い、通信制高校の卒業と正規職員としての就労につながった。

支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人は18歳無職で、通信制高校を休学し、日中1人で子育てしていた。 ・家族は、夫、第1子(1歳)、第2子(0歳)。実母や市内在住の姉家族も、子育て中のため頻繁に手伝いを求めることができなかった。 	
対応	居場所	・母子への食事提供、送迎支援、育児支援、キャリア形成支援、家族計画指導(助産師による避妊具の案内、病院同行)等を実施するとともに、息抜きの場を提供した。
	支援員	・居場所を定期的にご利用するようになるまでの付き添いや、公的手続き(保育園申請、保険証、申告など)を支援した。
	関係機関	・ハローワーク：職業訓練相談の実施 サポートステーション沖縄：パソコン講座の提供 グッジョブセンター沖縄 one×one：おしごと応援セミナーの実施
支援結果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての負担・不安軽減となった。 ・通信制高校を卒業した後、医療事務として正規職員採用となった。 ・自動車免許や経理事務関係の資格を取得した。 	

事例② 手厚い支援が必要な子供への支援(障がい・不登校)

ポイント：障がいがあり、不登校となっていた生徒に対し、関係者が連携して支援を実施した結果、落ち着いて学習に取り組み、高校進学に向けた準備を行うことができた

支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人(中学生)は障がいを有しており、適応教室を利用し、教室への復帰を目指していたが、学校を休みがちになり、同級生と関わるのが不安となっていた。 ・家族もコロナの影響で、経済的に困窮していた。 	
対応	居場所	・週2日の学習支援や集中して学習に取り組める環境を提供するとともに、食事の支援を行った。
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所に同行し、学習支援を行うほか、生徒の安定につながるよう寄り添い支援を行った。 ・家族に対しても行政手続きの支援や食料支援を行った。
	学校	・関係者間で情報を共有するとともに、登校を支援するなど、生徒の特性にあった丁寧な対応を行った。
支援結果	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援への積極的な参加など高校進学に向けて少しずつ準備している。 ・課外授業への参加や、食事の準備や片付け等を通じて、同年代の生徒や周囲の子とも交流を深めることができた。 ・保護者の負担が軽減された。 	

事例③ 手厚い支援が必要な子供への支援(ネグレクト・高校中退)

ポイント： 両親がアルコールやギャンブルに依存し、必要な育児が行われず、高校を中退した生徒に対して、食事の支援を実施するとともに、関係者が連携しアルバイト採用につなげた。

支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人（高校2年生）は、母親、継父と3人暮らし。 ・両親共に、アルコールやギャンブルに依存。食事が十分提供されず、学費も滞納されたため、退学を余儀なくされた。 	
対応	居場所	・十分な食事が取れておらず、必要な食事提供を継続的に実施。
	支援員	・今の生活状況を確認するとともに、今後の進路相談を行い、ハローワークなどの関係機関へと繋いだ。
支援結果	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点型の居場所において継続的な食事支援を行うとともに、自立出来る様に就労支援を行い、自宅近くのコンビニエンスストアでアルバイト採用が決まった。 	

事例④ 支援員等が関係機関と連携し各種制度へ繋ぐ支援

ポイント： 前夫からの金銭的な援助が受けられず、就業も不安定だった母子家庭世帯について、関係者が連携し、貸付金の申込などを通じ、母親の自立につながった。

支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、母親、兄弟の3人家族。（母子家庭） ・新型コロナウイルスの影響で前夫が失業し、金銭的な援助が受けられず、頼れる身内もいなかった。 	
対応	居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・預かる曜日や時間帯は母親の就業状況を踏まえ臨機応変に対応した。 ・要望に応じて夕食提供を行うほか、母親の分も弁当を作って提供するなど母親と子どもの関係性が離れてしまわないように配慮した。
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の緊急小口貸付金により当面の生活費を確保することを提案した。また、子供たちの預け先に困っていたので、母子寡婦連合会等のパンフレットを提供するとともに、居場所の利用を提案した。
支援結果	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付金により当面の生活費を確保するとともに、フードバンクへの登録や、母子寡婦連合会に出向き、家賃補助等の手続きを行った。 ・母親の仕事も落ち着き、自立に向けて行動できるようになった。 	